

介護福祉士就学コースも定員割れ フィリピン人敬遠(毎日新聞)



「就労コース」で5月に日本に派遣されたフィリピン人
看護師・介護福祉士候補らの壮行会
＝フィリピン・ケソン市、松井写す



フィリピンから「就労コース」で来日後、
研修の開講式を終えて記念撮影をする介護福祉士
候補たち＝5月11日、広島県東広島市

【マニラ＝松井健】日本とフィリピンの経済連携協定(EPA)に基づき、日本国内の介護福祉士養成施設で学んで資格取得を目指す「就学コース」で来日するフィリピン人が、派遣枠の50人に満たず、30人前後にとどまる見通しになった。奨学金制度などが十分でない募集先が多く、学費の負担などを敬遠したためとみられる。

フィリピンでは今年、日本の病院などで働きながら国家試験合格を目指す「就労コース」でも看護師・介護福祉士合わせて450人の派遣枠が設けられたが、日本語で国家試験を突破する難しさや選考方法の問題点から、来日は283人とどまった。外国人看護師・介護福祉士の受け入れは、相次いで課題に直面している。

日本側窓口の国際厚生事業団やフィリピン高等教育委員会によると、就学コースには今年の派遣枠50人に対し、日本の大学や専門学校など27施設から計158人分の募集があった。フィリピン側からは約50人が応募したが、来日が決まったのは36人だった。

派遣枠を満たせなかった主な要因は、学費負担への懸念とみられている。就学コースでは来日後、半年間の日本語研修を経て養成施設で2～4年間学び、介護福祉士の資格を取得する。その間、週28時間以内のアルバイトは許可されるが、授業料や生活費の負担は重い。

このため、事業団は募集施設に奨学金など支援策を充実するよう求めていたが、制度を設けていなかったり、不十分だったりする施設が多かった。逆に、受け入れが決まった施設の多くは学費などの援助を予定しているという。

来日は今月下旬になる予定だが、経済的な負担を嫌ってさらに辞退者が出る可能性があり、関係者は「最終的に30人前後になるのではないか」としている。